

概要版



# 第五次 御殿場市総合計画

GOTEMBA CITY



令和8年3月策定  
御殿場市





## はじめに

本市では、令和7年度までを計画期間とする第四次御殿場市総合計画のもと、「緑きらきら、人いきいき、交流都市 御殿場」の実現に向けたまちづくりを進めてまいりました。

この間、新東名高速道路の新御殿場インターチェンジ～御殿場ジャンクション間の開通や、東京2020オリンピック・パラリンピックの自転車競技ロードレース開催、SDGs未来都市への選定など本市を活性化する変化がもたらされました。

時を同じくして世界的な感染拡大となった新型コロナウイルス感染症は市民生活にも大きな影響を及ぼしましたが、官民一体の取組により状況は回復し、現在ではコロナ禍以前の観光交流客数まで回復し、にぎわいを取り戻しています。

私たちは今、大きな時代の変化の中にいます。

国内においては想定を上回る少子高齢化による人口減少、長引く物価高騰、激甚化する自然災害の頻発、世界に目を向ければ温暖化の懸念が続く一方で争いは絶えません。またデジタル技術の進歩は日々めざましく、AIなどの活用は我々の生活にこれからも広く浸透していくことが予想されます。こうした新たな時代に対応した視点や判断力、根拠に基づく実効性のある政策立案が求められています。

今般、新たな市の羅針盤となる御殿場市総合計画を策定するにあたって、このような時代の変化をふまえつつ、市民のウェルビーイング（幸福度・満足度）の向上と、ふるさと御殿場を次の世代やさらにその先の「未来へつなぐ」ことを強く意識いたしました。

次の10年に向けて、新図書館の開館、(仮称)富士山の恵み産業パークのオープン、新東名高速道路の全線開通などさらなる発展の契機が控える中、雄大な富士山や箱根外輪山に囲まれた豊かな自然環境を守り育て、未来の担い手である若者をはじめとしたすべての市民が郷土に愛着と誇りを持ちながら住み続けられる「御殿場らしいぬくもりのある人づくり・まちづくり」に取り組んでいくことで、この地に住んで良かったと誰もが思えるまちを目指し、持続可能な地域社会の実現を推進するため本計画は策定されました。

結びに、本計画の策定にあたり、慎重かつ建設的なご審議をいただいた御殿場市総合計画審議会委員の皆様、地区別懇談会において熱心に議論いただいた皆様や市議会議員の皆様、市民意識調査や企業・団体・地区アンケート、パブリックコメント等において貴重なご意見をお寄せいただきました皆様に心よりお礼申し上げます。

御殿場市長 勝又正美



### 策定の趣旨

地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少や、激甚化・頻発化する自然災害、長引く物価高騰による市民生活への影響、デジタル技術の進展など、大きな変化の中にあり、地方創生のもと、健全な財政を維持しつつ、これまで以上に自主性や創意工夫を持って、地域独自の取組を推進していくことが求められています。

本市の豊かな自然環境と、これにより生み出されたあらゆる地域資源を守り、育て、未来へつなげていくとともに、市民のウェルビーイング（幸福度・満足度）を向上させ、郷土愛と誇りを持ちつつ安全・安心に住み続けられる、新たなまちづくりの指針として「第五次御殿場市総合計画」を策定するものです。

### 計画の構成と期間

総合計画は本市における総合的かつ計画的なまちづくりの指針として、基本構想、基本計画、実施計画から構成されます。

### 基本構想

10年後（令和17年度）の本市が目指すまちの姿として将来都市像を示すとともに、将来都市像の実現に向けた基本目標を定め、市民、事業者、行政など、本市に関わる全ての人々が取り組むまちづくりの基本的な理念として、7つの政策方針を示すものです。

<基本構想>  
目標

<基本計画>  
政策・施策

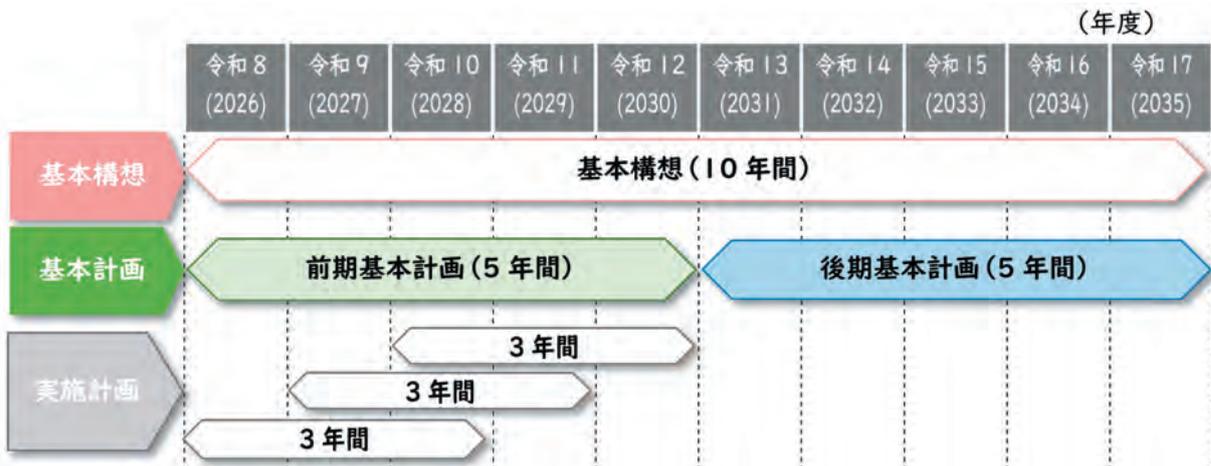
<実施計画>  
具体的事業

### 基本計画

基本構想で示した将来都市像の実現に向けて、中長期的な政策・施策を体系的に整理したものです。総合的かつ計画的な市政運営となるよう、前期（5年間）、後期（5年間）に分け、実効性を高める役割を担います。

### 実施計画

基本計画に示した施策を効率的かつ効果的に実施するための事業計画書としての役割を果たします。実施計画は、社会・経済情勢の変化や財政状況に柔軟に対応するため、ローリング方式により毎年見直しを行います。





## 緑きらきら、人いきいき、 未来へつなぐ交流都市 御殿場

雄大な富士山の恵みである豊かな自然環境を守り育て、郷土に愛着と誇りを持ちながら住み続けられる「御殿場らしいぬくもりのある人づくり・まちづくり」を進め、多様な考え方を受け入れながら、未来へ向けて持続的に発展していくまちを将来都市像として表します。

### 政策方針1 人が集い活力あふれる産業を育てるまちづくり <<産業>>

世界遺産富士山の恵みや様々な観光資源を生かしつつ、新東名高速道路新御殿場インターチェンジ以東の開通等により国内外からの交流人口の増加や物流等が大きく変わることを視野に入れ、新たな産業の振興や観光戦略により、活力あるまちづくりを進めます。

### 政策方針2 笑顔あふれる健やか・福祉のまちづくり <<健康福祉>>

誰もが希望を持って明るく健康に暮らすことができるように、社会福祉の充実を図り、地域で支え合う健やかな福祉のまちづくりを進めます。

### 政策方針3 安全で安心して暮らせるまちづくり <<防災・市民生活>>

市民の生命と財産を守るため、激甚化する自然災害をはじめ、富士山の噴火、犯罪、事故、火災などに対し、常に危機管理意識を持つ的確な対応ができる安全で安心なまちづくりを進めます。

### 政策方針4 富士山のように大きな心を持った人づくり <<教育文化>>

地域や市民・企業等・行政が一体となり、こどもから大人まであらゆる世代がお互いに学び合うことで、豊かな心を持ち、いきいきと暮らすことのできる御殿場らしい人づくりを進めます。

### 政策方針5 富士山の恵みを守り育てるまちづくり <<環境>>

富士山や箱根外輪山の恵みである豊かな水資源や森林など自然環境を守り育て、市民・企業等・行政が、ともに地球の環境問題を意識した環境保全活動や事業活動等の推進を図ります。また、脱炭素社会や資源循環型社会の形成に向けた取組を推進し、持続可能な、環境にやさしいまちづくり、経済との好循環を進めます。

### 政策方針6 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり <<都市基盤>>

秩序ある土地利用、効率的な都市基盤の整備を推進し、ゆとりある住環境、美しい景観の形成に努めることにより、快適で自然と調和した御殿場らしいまちづくりを進めます。

### 政策方針7 富士山と共に歩む協働のまちづくり <<協働・計画推進>>

市民・企業等・行政が協働して地域課題に取り組み、地域の魅力向上、暮らしやすいまちづくりを進めます。また、時代の変化に対応したDX(デジタル＝トランスフォーメーション)を推進し、効果的な行財政運営に努め、明るく元気の出る未来への発展につなげていきます。

## 計画の構成

前期基本計画は、第五次総合計画基本構想に示す本市の将来都市像「緑きらきら、人いきいき、未来へつなぐ交流都市 御殿場」の実現に向け、令和8～12年度を計画期間とした、市政全般にわたる中長期的な政策・施策を、体系的に整理したものです。

併せて、市の施策全般にわたる取組が必要な、次の2つの計画と一体的に策定しています。

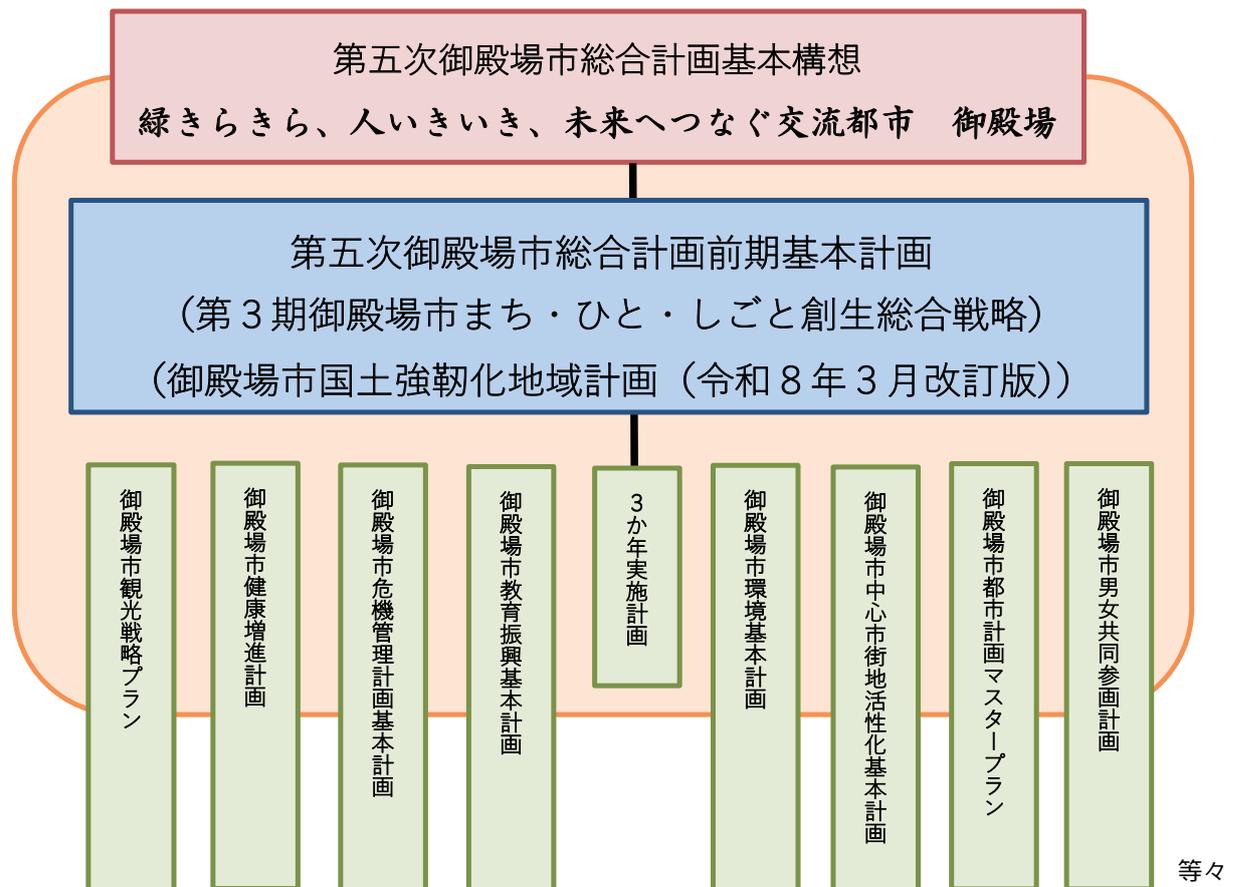
第五次御殿場市総合計画前期基本計画の全編が、これらの計画を兼ねています。

### ◎第3期御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法（平成26年（2014年）法律第136号）第10条第1項に基づく、人口減少対策と地方創生を目的とした計画。

### ◎御殿場市国土強靱化地域計画（令和8年3月改定版）

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年（2013年）法律第95号）第13条に基づく、大規模自然等に備えた国土全域にわたる強靱な国づくりに向けて、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に実施するための計画。



# 目標人口



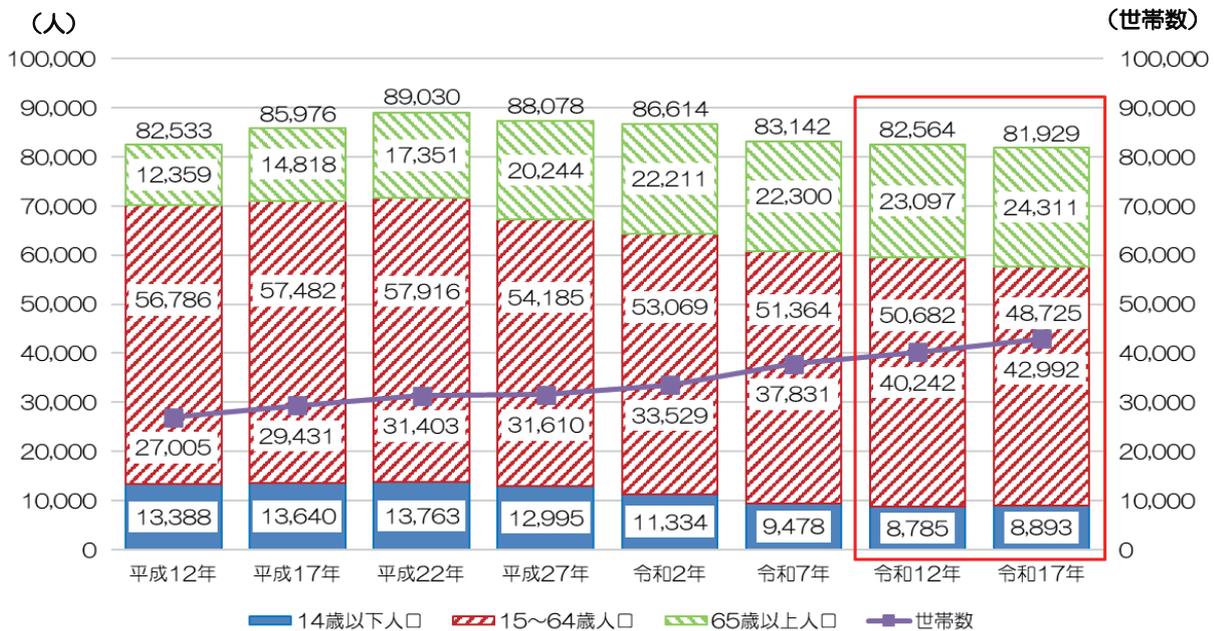
第五次総合計画では、これまでの人口動向を踏まえ、これからの施策効果を含む社会動態を加味した将来人口推計を行った結果に基づき、将来の目標人口・世帯数を設定します（図1）。

本市の人口は、徐々に減少しておりますが（図2）、今後、企業誘致の推進や人口戦略などの政策・施策の効果を見込み、前期基本計画においては令和12年度における目標人口を82,000人と設定します。

なお、本目標人口は、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン\*（令和8年3月改訂版）と整合し、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略における目標人口となります。

※ まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和8年3月改訂版）：本市における人口動向に関する分析を様々な視点から行うことにより、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示したものの。対象期間は2070年度まで。

図1 目標人口・世帯数



※ 令和2年までは国勢調査実績値、令和7年は住民基本台帳（令和7年6月1日現在）

※ 総人口には年齢不詳人口を含む

（出典）総務省「国勢調査」（各年10月1日現在人口）

図2 過去5年間の人口推移【住民基本台帳ベース】



（出典）住民基本台帳（各年1月1日現在人口）

本市は、東の箱根外輪山と、西の東富士演習場及びその外縁部の樹林地によって囲まれた豊かな自然環境の中で人々の生活が営まれ、東西方向の国道138号、南北方向の国道246号などの道路網が広域交通の軸として機能しています。

こうした都市の骨格に加えて、住宅用地や商工業用地などの都市的土地利用と、農地（田・畑）や森林などの自然的土地利用の調和、円滑な広域交通と域内交通を図る交通網の整備を念頭に置き、将来の国土利用の基本構造を次のように考えます。

## <都市的土地利用地域>

市の南北に位置する市街化区域は、住居系の土地利用を中心に、快適な市民生活を営むための環境整備を図る地域とします。市街化調整区域は市街化を抑制すべき地域ですが、高速道路インターチェンジ周辺や団地間連絡道路（東富士パークウェイ）等については、周辺の自然環境の保全や災害の防止に配慮しつつ、交通利便性を生かした土地利用を計画的に誘導します。また、国道138号、（都）御殿場高根線などの幹線道路の沿道については、周辺の居住環境に配慮し、美しい道路景観の形成を図りつつ、沿道利用サービスの向上を目指します。

これまでも中心市街地の拠点として機能してきたJR御殿場駅周辺を都市拠点に位置付け、商業・業務機能や居住環境の向上とともに公共施設の誘致に努め、人々が快適かつ安全に暮らすことができる利便性の高い魅力的な拠点を目指します。

国道246号と（都）御殿場高根線に囲まれた地域は、ゆとりの暮らしゾーンに位置付け、緑豊かな生活地域として形成を図ります。

国道138号と国道246号が交差している北東部一帯と環状軸内部の一部を、豊かな暮らしゾーンに位置付け、ゆとりある居住環境の確保や景観に配慮した市街地の形成を目指します。

西部に広がる工業系用途地域周辺は、本市の工業生産を支える地域として工業ゾーンに位置付け、産業振興を目的に周辺環境と調和した新たな工業用地の形成を図ります。

また、御殿場市役所及び各支所周辺（富士岡・原里・玉穂・印野・高根）を地域拠点に位置付け、周辺の自然環境との共生を図りながら、既存集落地内で安心して生活できる拠点の形成を目指します。

## <自然的土地利用地域>

都市的土地利用区域を取り囲む樹林地は、自然環境保全ゾーンに位置付け、従来どおりの森林整備・林業振興にとどまらず、市民の森との連携などを意識し、観光資源としての活用を推進していきます。

市内全域に広がる田園地帯は自然環境共生ゾーンに位置付け、優良農地を保全し、農地の集積・集約化を推進するとともに、自然環境にふれあうことのできる場や居住空間の形成を図ります。

景観構成上重要な富士山や箱根外輪山、優れた自然環境を有する高根地域西部の樹林地は、都市の骨格を構成する緑地として保全しながら、観光・交流・保養などの観点で有効活用を図る地域とします。広域農道（ロマンチック街道）や団地間連絡道路（東富士パークウェイ）の沿道は、観光・交流ゾーンに位置付け、交流軸周辺の自然環境などの地域資源を生かした魅力的な土地利用の形成を図ります。

# 政策・施策体系



政策方針	政策	施策数
1. 人が集い活力あふれる 産業を育てるまちづくり  【産業】	1-1 国内外の観光交流客の周遊・滞留による産業の活性化	7
	1-2 企業誘致と新たな産業連携の推進	3
	1-3 富士山の恵みや地域特性を活かした農林畜産業の展開	7
	1-4 活気ある商業の振興	2
	1-5 活力ある工業の振興	3
	1-6 良好な雇用環境の創造	4
2. 笑顔あふれる 健やか・福祉のまちづくり  【健康福祉】	2-1 子育てしやすい環境づくりの推進	8
	2-2 安心できる医療体制の確保	6
	2-3 健康づくりの促進	4
	2-4 保健衛生の充実	8
	2-5 支え合う地域福祉の構築	4
	2-6 安心できる高齢者福祉の充実	7
	2-7 自立に向けた障害者福祉の充実	5
	2-8 保険・年金制度の周知と医療費の適正化	3
3. 安全で安心して暮らせる まちづくり  【防災・市民生活】	3-1 危機管理体制の構築	5
	3-2 消防・救急体制の強化	4
	3-3 治山・治水対策の充実	2
	3-4 身近な地域の防犯の充実	4
	3-5 消費者の権利の尊重と自立の支援	3
	3-6 交通安全の推進	3
4. 富士山のように 大きな心を持った人づくり  【教育文化】	4-1 人を育む環境の充実	9
	4-2 生涯学習と地域活動の推進	5
	4-3 文化・芸術活動の振興	3
	4-4 スポーツの振興	5
	4-5 歴史と文化の継承	4
	4-6 多文化共生と国際交流の推進	3
5. 富士山の恵みを守り育てる まちづくり  【環境】	5-1 地球温暖化防止活動の推進	4
	5-2 恵まれた自然環境の保全と継承	4
	5-3 身近な生活環境の向上	4
	5-4 資源循環型社会の構築	5
	5-5 水資源の保全と活用	5
6. 富士山の麓にふさわしい 美しく快適なまちづくり  【都市基盤】	6-1 魅力ある景観の形成	4
	6-2 活力ある土地利用の推進	5
	6-3 持続可能なまちづくりの環境整備	3
	6-4 潤いのある都市環境の整備	4
	6-5 すみやすい住宅・環境の整備	5
	6-6 交通基盤の整備	7
	6-7 公共交通の利便性の向上	3
7. 富士山と共に歩む協働の まちづくり  【協働・計画推進】	7-1 魅力発信の強化	4
	7-2 開かれた行政の推進	3
	7-3 市民参画と協働の推進	3
	7-4 男女共同参画社会の推進	3
	7-5 健全な財政運営の推進	5
	7-6 効率的・効果的な行政運営の推進	8
	7-7 広域連携の推進	2
	7-8 財産区との連携強化	2
	7-9 東富士演習場周辺における生活環境整備の推進	4
<b>合 計</b>	<b>47政策</b>	<b>208施策</b>

政策方針

1

## 人が集い活力あふれる産業を育てるまちづくり

### 1-1 国内外の観光交流客の周遊・滞留による産業の活性化

- (1) 富士山をはじめとする観光資源を生かした周遊・滞留観光の推進
- (2) 広域観光によるプロモーションの強化
- (3) イベント等を通じた誘客の推進
- (4) インバウンド需要の獲得
- (5) スポーツツーリズム等の推進
- (6) 効果的な観光情報の発信
- (7) 経済活性化施設の整備



### 1-2 企業誘致と新たな産業連携の推進

- (1) 企業の誘致
- (2) Society 5.0に対応した産業振興の促進
- (3) イノベーションの促進や新たな産業の創出



### 1-3 富士山の恵みや地域特性を活かした農林畜産業の展開

- (1) 農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化
- (2) 農業経営体の育成、多様な担い手の確保
- (3) 持続可能な農業の確立
- (4) 農畜産物の高付加価値化
- (5) 林業生産基盤の整備と維持管理
- (6) 地元産木材の有効活用・多面的利用
- (7) 木育による御殿場らしいまちづくり・人づくりの推進



### 1-4 活気ある商業の振興

- (1) 商業の支援による地域経済の活性化
- (2) 御殿場ならではの魅力ある商品の開発と販売促進



### 1-5 活気ある工業の振興

- (1) 異業種・産学官金の連携
- (2) 中小企業の経営基盤の強化・改善
- (3) 企業ニーズの把握



### 1-6 良好な雇用環境の創造

- (1) 求人企業と就職希望者の支援
- (2) 勤労者福祉の充実
- (3) 企業ニーズに合う人材の育成
- (4) キャリア形成支援





## 2

# 笑顔あふれる健やか・福祉のまちづくり

## 2-1 子育てしやすい環境づくりの推進

- (1) 児童、生徒の放課後等の居場所づくり
- (2) 児童虐待の防止・相談体制の強化
- (3) 困難な問題を抱える人への相談体制強化
- (4) 子どもの貧困対策の推進
- (5) 発達障害児（者）の支援体制の充実
- (6) 少子化対策の推進
- (7) 保育サービスの充実
- (8) 地域で支える子育ての充実



## 2-2 安心できる医療体制の確保

- (1) 医療体制の整備・充実
- (2) 救急医療体制の強化
- (3) 災害時医療救護体制の整備
- (4) 医療関連人材の育成・確保
- (5) 在宅医療の促進
- (6) 国立駿河療養所と地域の共生



## 2-3 健康づくりの促進

- (1) 健康づくり活動への支援
- (2) 食育の推進
- (3) 健康に関する関係機関や地域との連携
- (4) 健康づくりのための人材の確保・育成



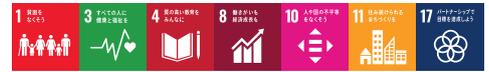
## 2-4 保健衛生の充実

- (1) 母子保健の充実
- (2) 学校保健の充実
- (3) 成人保健の充実
- (4) 職域保健への支援
- (5) 歯科保健の充実
- (6) 感染症対策の推進
- (7) 心の健康管理の充実
- (8) 保健センター機能の充実



## 2-5 支え合う地域福祉の構築

- (1) 支え合い・助け合いの地域づくり
- (2) 地域福祉ネットワーク（重層的支援体制）の整備
- (3) 生活困窮者への自立支援
- (4) 低所得者の自立促進



## 2-6 安心できる高齢者福祉の充実

- (1) 地域包括ケアの深化・推進
- (2) 介護予防の推進と自立生活の支援
- (3) 高齢者保健事業の充実
- (4) 社会参加の支援と生きがいづくりの推進
- (5) 認知症の人や家族の支援
- (6) 高齢者の権利擁護
- (7) 介護保険事業の安定した運営



## 2-7 自立に向けた障害者福祉の充実

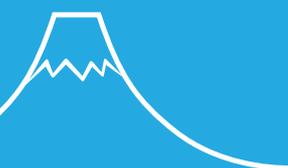
- (1) 障害のある人に対する正しい理解の啓発
- (2) 障害者福祉に関する相談体制と障害福祉サービスの充実
- (3) 障害のある人の就労支援と生活の安定
- (4) 障害のある人の社会参加・活動の支援
- (5) 障害のある人に対する保健・医療サービスの充実



## 2-8 保険・年金制度の周知と医療費の適正化

- (1) 国民健康保険制度の周知と医療費の適正化
- (2) 後期高齢者医療制度の周知と保健事業の推進
- (3) 国民年金制度の周知と相談体制の充実





政策方針

# 3

## 安全で安心して暮らせるまちづくり

### 3-1 危機管理体制の構築

- (1) 危機管理体制の構築
- (2) 地域防災力の向上
- (3) 新たな富士山火山避難体制の推進
- (4) 情報発信ツール及び資機材などの整備
- (5) 公共施設などの耐震化の推進



### 3-2 消防・救急体制の強化

- (1) 防火意識の普及・啓発
- (2) 消防力の強化
- (3) 救急・救助体制の整備
- (4) 大規模災害等に備えた広域連携体制の強化



### 3-3 治山・治水対策の充実

- (1) 災害に強い山（森林）づくりの推進
- (2) 河川の改修及び維持管理



### 3-4 身近な地域の防犯の充実

- (1) 防犯意識の向上と地域防犯活動の支援
- (2) 防犯施設の整備
- (3) 犯罪被害者に対する支援の充実
- (4) 再犯防止の推進



### 3-5 消費者の権利の尊重と自立の支援

- (1) 消費生活センターの認知度向上と機能強化
- (2) 高齢者などの消費者被害の防止
- (3) 若者や子どもとその保護者に対する消費者教育の推進



### 3-6 交通安全の推進

- (1) 交通安全教育・啓発の強化
- (2) 交通安全施設・設備の整備
- (3) 交通障害の解消



前期基本計画

政策方針

4

## 富士山のように大きな心を持った人づくり

### 4-1 人を育む環境の充実

- (1) 乳幼児期における教育の充実
- (2) 人間力と社会力を核とした教育の充実
- (3) 開かれた学校・魅力ある学校づくりの推進
- (4) 教職員・指導者の人材確保と育成
- (5) 学校などの教育施設・設備の充実
- (6) 学校給食の充実
- (7) 高等教育などの支援の推進
- (8) 家庭教育力、地域教育力の向上
- (9) 青少年の健全育成



### 4-2 生涯学習と地域活動の推進

- (1) 学習機会の提供、学習成果の発信
- (2) 地域づくり活動の支援
- (3) 社会教育関係団体等の活動支援
- (4) 新図書館を情報拠点とした市民活動の支援
- (5) 自治会等の自主的な活動の支援と地区集会施設の整備



### 4-3 文化・芸術活動の振興

- (1) 文化・芸術活動機会の充実
- (2) 文化・芸術活動体制の強化
- (3) 文化・芸術活動基盤の確保



### 4-4 スポーツの振興

- (1) 生涯スポーツの振興
- (2) 競技スポーツの振興
- (3) スポーツ関連施設の適切な整備と運営
- (4) スポーツ振興を支える体制と人材の育成
- (5) 富士山の麓でスポーツ交流「スポーツタウン御殿場」の推進



### 4-5 歴史と文化の継承

- (1) 歴史・伝統文化・文化財の調査と研究及び支援
- (2) 文化財の保存・公開と活用
- (3) 世界文化遺産富士山の保全と啓発
- (4) 図書館郷土資料展示室の利用促進



### 4-6 多文化共生と国際交流の推進

- (1) 多文化共生の推進
- (2) 国際姉妹都市及び諸外国との交流の推進
- (3) 国際化に対応できる人材の育成





政策方針

# 5

## 富士山の恵みを守り育てるまちづくり

### 5-1 地球温暖化防止活動の推進

- (1) 省エネルギー・再生可能エネルギーの導入推進
- (2) 地球温暖化対策のための教育・啓発
- (3) ゼロカーボンシティへの取組の推進
- (4) “御殿場型循環モデル”の推進



### 5-2 恵まれた自然環境の保全と継承

- (1) 生物多様性の確保
- (2) 環境保全活動の推進
- (3) 野生鳥獣の適正な保護・管理
- (4) 世界文化遺産富士山の自然環境の保全・管理



### 5-3 身近な生活環境の向上

- (1) 生活環境の保全及び環境保全意識の向上
- (2) 環境監視体制の充実
- (3) ペットの適正飼養の推進
- (4) 墓園・斎場の整備



### 5-4 資源循環型社会の構築

- (1) ごみ減量と6Rの推進
- (2) 再使用の促進による廃棄物の減量
- (3) リサイクル（再生利用）の推進
- (4) 適切な廃棄物分別・処理方式の確立
- (5) 不法投棄の防止



### 5-5 水資源の保全と活用

- (1) 水資源の保全・活用
- (2) 水道水の安定供給
- (3) 適正な生活排水処理の推進
- (4) 合併処理浄化槽の普及
- (5) 衛生センターの整備



前期基本計画

政策方針

6

## 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり

### 6-1 魅力ある景観の形成

- (1) 景観行政の推進
- (2) 富士山を活かした景観の整備
- (3) 景観資源を活かした良好な景観の形成
- (4) 屋外広告物の適切な規制・誘導



### 6-2 活力ある土地利用の推進

- (1) 人口の維持・増加の促進
- (2) 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の推進
- (3) 新東名高速道路などを生かした土地利用の推進
- (4) 新たな工業用地の創出
- (5) 地籍調査事業の推進



### 6-3 持続可能なまちづくりの環境整備

- (1) 中心市街地活性化に向けた環境整備の推進
- (2) 拠点等における都市機能の誘導及び強化
- (3) 歩行者・自転車空間の整備



### 6-4 潤いのある都市環境の整備

- (1) 公園・緑地の整備
- (2) 緑化活動の推進
- (3) 市民の森づくりの推進
- (4) 地区広場等の整備



### 6-5 すみやすい住宅・環境の整備

- (1) 安全な住宅等の整備
- (2) 良質な住宅建設の誘導
- (3) 豊かな住環境の整備
- (4) 空き家対策
- (5) 市営住宅の整備





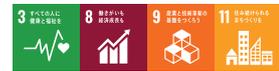
## 6-6 交通基盤の整備

- (1) 都市計画道路・幹線道路の整備推進
- (2) 生活道路の整備
- (3) 持続可能な道路施設の適切な維持管理
- (4) デジタル道路台帳の活用
- (5) 新東名高速道路などの整備の促進
- (6) 新東名高速道路関連道路などの整備
- (7) 自転車通行空間の整備



## 6-7 公共交通の利便性の向上

- (1) 鉄道交通の充実
- (2) 公共交通網の整備
- (3) 交通需要に応じた交通ネットワークの形成



政策方針

7

## 富士山と共に歩む協働のまちづくり

### 7-1 魅力発信の強化

- (1) ブランドイメージの構築と魅力発信
- (2) シビックプライド\*の醸成
- (3) 移住・定住のための魅力発信
- (4) 関係人口の創出・拡大



\* シビックプライド：自分の住んでいるまち、働いているまちなど自分が関わっているまちに対して誇りや愛着を持ち、まちを構成する一員としてより良い場所にするための取組に関わろうとする当事者意識のこと。

### 7-2 開かれた行政の推進

- (1) 情報公開と個人情報保護の推進
- (2) 情報発信の強化
- (3) 広聴の充実



### 7-3 市民参画と協働の推進

- (1) 市民参画機会の充実
- (2) 市民活動団体等の育成支援
- (3) 協働のまちづくり支援



### 7-4 男女共同参画社会の推進

- (1) 男女共同参画推進に向けた意識の啓発
- (2) 誰もが活躍できる社会の実現に向けた環境の整備
- (3) すべての個性が大切にされ、誰もが健康で豊かな生活を送れる社会づくりの推進



### 7-5 健全な財政運営の推進

- (1) 財源の確保
- (2) 効率的な財政運営
- (3) 効果的な資産の活用
- (4) 納付しやすい環境の維持
- (5) 市税の公正・適正な賦課及び徴収





## 7-6 効率的・効果的な行政運営の推進

- (1) 御殿場型NPMの推進
- (2) 窓口DXによる市民サービスの向上
- (3) 機能的な組織づくり
- (4) 民間活力の活用
- (5) 施策・事業の評価と進捗管理
- (6) 行政のDX化推進とデジタル人材の育成
- (7) 適正な人事管理と人材育成
- (8) 監査委員監査の充実



## 7-7 広域連携の推進

- (1) 広域公共サービス・施策の充実
- (2) 広域行政体制の充実・強化



## 7-8 財産区との連携強化

- (1) 財産区との連携
- (2) 財産区に関する情報の提供



## 7-9 東富士演習場周辺における生活環境整備の推進

- (1) 演習場の使用に伴う諸障害の防止・軽減
- (2) 民生安定事業の推進及び民有諸権利の擁護
- (3) 地域と自衛隊との共生
- (4) 米軍東富士演習場全面返還の方針の堅持



本市は、総合戦略と前期基本計画を一体として策定します。

なお、第五次御殿場市総合計画では、市民一人ひとりのウェルビーイング（幸福度・満足度）をより高めることを視点に置き施策を推進する必要があることから、第3期御殿場市まち・ひと・しごと総合戦略はウェルビーイングの考えを取り入れています。Well-being（ウェルビーイング）とは、身体的・社会的に満たされた状態を表す概念で、「こころ」「からだ」「社会的なつながり」などが健やかで満たされた状態を指す、一人ひとりの幸福度・満足度を表すものです。

御殿場ウェルビーイング指標	
現在住んでいるまちの暮らしに満足している。	若者が活躍しやすいまちだと思う。
このまちに愛着を持っている。	やりたい仕事を見つけやすいと思う。

政策方針	指標等	出典	過去値 (R1年)	現状値 (R6年)	目標値 (R12年)
1. 人が集い 活力あふれる 産業を育てる まちづくり 【産業】	観光客がたくさん訪れ、まちが活性化している。	市民意識調査 (満足度スコア)	3.03	3.13	3.2
	経営者にとっても、消費者にとっても、魅力のある農林業が行われている。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.77	2.89	3.0
	商業、工業に活力と競争力がある。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.70	2.73	3.0
2. 笑顔あふれる 健やか・福祉の まちづくり 【健康福祉】	合計特殊出生率	厚生労働省、 御殿場市人口ビジョン	1.75 (H25-29)	1.54 (H30-R4)	1.54 (R8-12)
	安心して子どもを産み育てる環境が整っていると思う。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.99	3.03	3.1
	健康づくりの機会や、地域の医療は充実している。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.82	2.85	3.0
3. 安全で安心して 暮らせる まちづくり 【防災・市民生活】	地震などの自然災害や火災への備えができています。	市民意識調査 (満足度スコア)	3.04	3.11	3.2
	交通事故や犯罪が少なく、環境も守られ、生活が安全である。	市民意識調査 (満足度スコア)	3.31	3.40	3.5
4. 富士山のように 大きな心を持った 人づくり 【教育文化】	子どもからお年寄りまでが、進んでいろいろなことを学ぶことができる環境が整っている。	市民意識調査 (満足度スコア)	3.01	3.02	3.2
	文化やスポーツ、レクリエーション、ボランティア活動など、仕事以外の時間も充実していて、生きがいを感じる。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.99	2.95	3.1
5. 富士山の恵みを 守り育てる まちづくり 【環境】	豊かな自然が保たれ、自然に親しむことができる。	市民意識調査 (満足度スコア)	3.73	3.71	3.8
	ゴミの減量化、リサイクル、省資源、省エネルギーが進んでいる。	市民意識調査 (満足度スコア)	3.49	3.44	3.6
6. 富士山の麓に ふさわしい美しく 快適なまちづくり 【都市基盤】	良好な景観が維持されている。	市民意識調査 (満足度スコア)	3.32	3.45	3.5
	道路や公共交通が、歩行者と環境に配慮して整備されている。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.63	2.69	3.0
7. 富士山と 共に歩む協働の まちづくり 【協働・計画推進】	社会動態による増減（人）	静岡県統計年鑑、 御殿場市人口ビジョン	-161 (H30年)	-809 (R4年)	+924
	市役所は最小の経費で最大の効果をあげるように努めている。	市民意識調査 (満足度スコア)	2.79	2.89	3.0

## 国における 総合戦略の政策目標

強い経済

豊かな生活環境

選ばれる地方

# 御殿場市国土強靱化地域計画 (令和8年3月改定版)



本市は国土強靱化地域計画と前期基本計画を一体として策定します。

7つの「事前に備えるべき目標」とその妨げとなる63の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の一部を掲載します。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	総合計画における位置付け (政策番号)
a. あらゆる自然災害に対し、 直接死を最大限防ぐ	大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	3-1 3-6 6-2 6-3 6-4 6-5 6-6
	密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	3-1 3-2 6-2
	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生	3-1 3-3
b. 救助・救急、医療活動が 迅速に行われるとともに、 被災者等の健康・避難生 活環境を確実に確保する ことにより、関連死を最 大限防ぐ	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	3-1 3-2 7-9
	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	3-1 5-1 5-5
	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	3-1 3-2 3-3
c. 必要不可欠な行政機能は 確保する	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	3-1 3-4 3-5
	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	3-1 7-5
d. 経済活動を機能不全に陥 らせない	サプライチェーン*の寸断等による地元企業の生産能力低下 ※サプライチェーン：製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れ。供給連鎖。	1-2 1-4 6-2
	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響	1-3 3-1
e. 情報通信サービス、電力 等ライフライン、燃料供 給関連施設、交通ネット ワーク等の被害を最小限 にとどめるとともに、早 期に復旧させる	電力供給ネットワーク（送配電設備等）の長期間・大規模にわたる機能の停止	1-2 1-4 3-1 5-1
	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	3-1 5-5 7-5
	コンピューターシステムの停止	3-1 7-6
f. 社会・経済が迅速かつ従前 より強靱な姿で復興できる 条件を整備する	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態	1-6 2-5 4-1 7-3 7-4
	応急仮設住宅等の住居確保対策の遅延による避難生活の長期化	2-3 2-4 2-5 3-1 5-3 6-2 6-5
g. 防災・減災と地域成長を 両立させた魅力ある地域 づくり	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態	2-1 2-3 2-4 2-5 2-6 2-8 3-1 7-1

前期基本計画

世界文化遺産富士山の麓、四季の風情豊かな高原都市御殿場は、富士山東麓地域の中核を担う「SDGs未来都市」です。富士山と箱根外輪山の豊かな恵み、東京都心から車で約1時間半という好立地と交通の利便性、1,500万人を超える観光交流人口など、他市町村にはない“御殿場の力”を生かして、持続的な発展を続けています。

そんな御殿場市は、2028年度以降に新御殿場IC以东の新東名高速道路全線開通が予定されるなど、更なるポテンシャルを有しており、これを未来の発展につなげていくため、御殿場発の全国モデルとなる多くの取組を進めています。

世界共通喫緊の課題である地球温暖化やこれに伴う気候変動、国内においては、予測を上回る速さで進む少子高齢化、これに伴う人口減少、担い手不足など、様々な課題に直面する中で、“御殿場の力”を生かした挑戦が、将来を担う若者、人材、そして経済・産業を育成するとともに、豊かな環境を守り、育て、市民のウェルビーイング（幸福度・満足度）の向上と、持続可能な発展につながっていきます。

世界文化遺産富士山の懐に抱かれた御殿場市が、SDGs未来都市として持続的な発展を遂げていくための取組、未来に向けたまちづくりについて考えていきます。

## 全国モデルとなる本市の取組

- (1) 地域の未来を創る・支える・担う人材の育成
- (2) 富士山Gコイン\*による経済活性化と市民活動の応援
- (3) 木育の推進
- (4) 富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏と“御殿場型循環モデル”
- (5) スポーツタウン御殿場

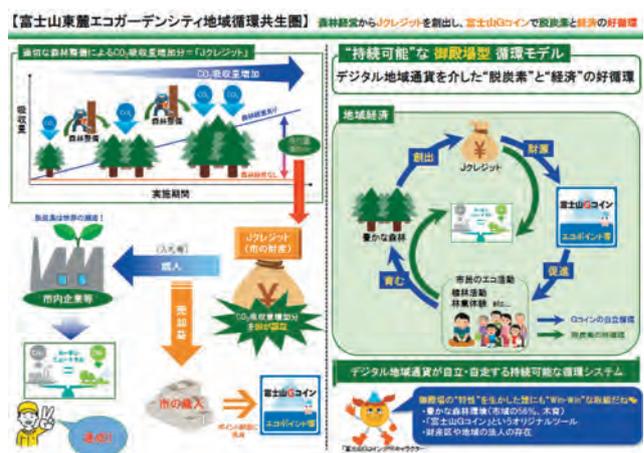
\*…本市オリジナルのデジタル地域通貨で、専用アプリ・カードを利用し、市内取扱加盟店で1ダラー=1円として利用できるキャッシュレス決済サービス。チャージにより繰り返し利用が可能。

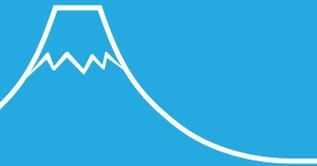


GOTEMBA MIRAI PROJECT 2024の様子



御殿場市木育推進基本構想





## 未来に投資する4大プロジェクト

富士山の恵み、交通の利便性、そして年間1,500万人を超える観光交流人口は、他の自治体にはない“御殿場の力”です。

これを生かし、未来の御殿場市、将来を担う子どもたちのため、4つの大型プロジェクトを推進していきます。いずれの施設も魅力溢れる日本一の施設を目指して整備を進めます。

- (1) 新御殿場市立図書館
- (2) 富士山 木のおもちゃ美術館
- (3) 経済活性化施設（仮称：富士山の恵み産業パーク）
- (4) メッセ型施設



新御殿場市立図書館イメージ図（外観）

富士山 木のおもちゃ美術館  
富士のもりひろばイメージ図



## 御殿場の未来に向けて

本市は、昭和30～31年の6か町村合併による市制施行を経て、令和7年2月11日に70周年を迎えました。大きく変化する時代の中で、世界文化遺産 富士山の懐に抱かれながら、その恵みを受けて発展を続けています。

既存の枠組みにとらわれず、近隣の自治体と連携しながら、富士山麓地域の中心として、世界にその取組を発信していくことが、さらなる本市の持続的な発展につながるるとともに、新しい時代の国や地域の在り方につながっていきます。

市民の皆さんが、そして未来を担う若者たちが、故郷のことを大切に思い、誇りを持ち、夢や希望を持てる御殿場を創っていくことが求められています。



御殿場市

GOTEMBA CITY

● 発 行 ●

---

御殿場市 企画戦略部企画課  
〒412-8601  
静岡県御殿場市萩原483番地  
TEL:0550-82-4421

---